

-会 議 録-

会議の名称	第24期東村山市社会教育委員会会議（第5回）				
開催日時	令和4年3月29日（火）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階教育委員会室（WEB会議）				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： （委員）</p> <p>（市事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉本みさ子議長・森田 明美副議長</li> <li>・吉満 洋子委員・織茂 直樹委員</li> <li>・上田 幸夫委員・片岡 了委員</li> <li>・伊藤 二葉委員</li> </ul> <p>朝岡 雅洋 社会教育課長          新倉 敦子 図書館長          尾作 整一 ふるさと歴史館長          肥沼 裕史 公民館長          齋藤 雅彦 公民館長補佐          野崎 美里 社会教育課生涯学習係長          加治 駿 社会教育課主事</p>			
	<p>●欠席者： （委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山 武士委員</li> <li>・桑原 純委員</li> <li>・福島 真理委員</li> </ul>			
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1. 開会 （1）あいさつ（議長、課長）</p> <p>2. 協議事項 （1）社会教育関係団体に対する補助金交付について</p> <p>3. 公民館からの報告</p> <p>4. 報告事項 （1）令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会第13回実行委員会 （2）令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 朝岡・野崎・加治 電話番号 042-393-5111（代表） ファックス番号 042-397-5431				

## 会 議 経 過

### 1. 開会

#### 【課長】

皆様こんばんは。第5回目の会議を開催していきたいと思います。それでは開会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

#### 【議長】

コロナがなかなか減少せず、身近な人がコロナに感染していることがあり、自分もいつ感染してもおかしくない状況ですが、きちんと対策をしていければと思います。本日は協議事項1つとなりますので、よろしく申し上げます。

### 2. 協議事項

#### 【課長】

令和4年度の社会教育関係団体補助金の交付についてとなり、社会教育法第13条に基づいて、皆様からご意見をいただきたくよろしく申し上げます。

昨年度まで掲載していた「土曜開放推進事業補助金」「市民文化祭実行委員会補助金」「多摩六都ヤングライブフェスティバル実行委員会補助金」については、個々の事業を実施する上で、参加団体等で構成される実行委員会であること、「体育協会補助金」については、市と体育協会が協定書を交わし、スポーツ振興の役割を分担するなど、一部事業を委託する補助金を含めた内容であるため、外させていただきます。はじめに、PTA連合協議会補助金につきましては、市内小中学校PTAが連携して、市の教育の進展のための補助金を交付しております。補助金内容としては、総会費・研修費・活動費・消耗品費として、昨年度と同様で87,000円となります。次は、青少年対策地区委員会補助金となります。各地区委員会で企画・立案し、子どもたちに向けた体験活動を行っていき、各地区での特色を生かした青少年健全育成活動を実施に対する補助金を交付しております。補助金内容は、消耗品・印刷製本費・様々な体験活動を行うための経費となり、1地区あたり、462,600円となります。

#### 【図書館長】

図書館は地域児童図書館に対しての補助金を交付しております。交付団体は1団体のくめがわ電車図書館となります。主な支出内容は、図書購入費がメインですが、車体維持や運営管理に必要な光熱費や保険料、修繕費なども支出の対象としております。

#### 【ふるさと歴史館長】

文化財保護関係団体補助金としては、野口雅楽振興会へ47,200円を、祭囃子保存会の6団体にそれぞれ31,000円で合計186,000円を補助しております。活動目的は、その文化財の保護・継承・公開・文化財保護思想の啓発や文化財の適正な管理を行っております。主な内訳は報償費などの講師の謝礼、交通費や各種印刷費用、使用する楽器の修理費や練習の場の賃借料、また衣装の修理費や購入費などとなっております。

#### 【課長】

保健体育費となり、体力作り推進委員会補助金について、町民の健康増進と体力の向上を図るため、企画・運営を行うための補助金となります。主な支出内容としては、町

民運動会、各種活動費、会議費、印刷製本費となりまして、各町262,000円となっております。補助金の他、自治会や商店街からの協賛金などがあります。以上、令和4年度の社会教育関係補助団体補助金の概要説明とさせていただきます。

**【A委員】**

金額の端数が切れている内容と入っている内容がありますが、いかがでしょうか。

**【課長】**

青少年対策地区委員会補助金につきましては、各地区委員会に462,600円が補助金として支出しており、7地区で3,238,200円ですが、予算執行上は繰り上げになるので、3,239,000円となっているので、このような掲載となります。

**【A委員】**

分かりました。ただ、揃えたほうが良いと思います。

**【B委員】**

積算基礎を明確にされたほうが良いというご意見だと思います。

**【C委員】**

青少年対策地区委員会はこの2年間はこの地区も補助金を返していますし、キャンプをやらない地区が半分くらいになっているので、他団体の決算額が知りたいです。

**【課長】**

現時点では、多くの社会教育関係団体は決算処理を行っている期間となり、決算額が分かり次第、報告させていただきます。

**【議長】**

現在はコロナ禍であるので、様々な影響が出ていると思いますので、決算額を見て、今後の令和4年度の事業について意見が出せていければと思います。

**【B委員】**

昨年度の審議対象から削除した内容が4つとお話がありましたが、体育協会の補助金は、一切無くなった理由はどんな理由でしょうか。

**【課長】**

昨年度及び一昨年度に各委員の皆様からご意見をいただきまして、補助金の一部に市の委託事業が含まれているということと、人件費や体育協会を運営するための効果費等も含まれるということで、純粋な補助団体だけではないということで、今年度につきましては、社会教育関係団体補助金から削除させていただきました。

**【B委員】**

体育協会の補助金は委託金だけだったと認識してよろしいでしょうか。

**【課長】**

市の委託事業の他に、自主事業はありますが、今回補助対象としているのは、市との

協定書を結ぶ中で、昨年・一昨年とご意見がある中で、再度検討したところです。

**【B委員】**

社会教育関係団体には、東村山市の社会教育の振興を担っているのので、市のお金を出しているわけです。そのお金を出してよいかを審議するのはこの会議です。

**【課長】**

今回はその事業を実施するための実行委員会である団体と、体育協会は一部事業委託を含んだ金額ということがあったので、外させていただいたこととなります。

**【B委員】**

市が社会教育関係団体ではなく、色んなところに委託し、それを推進している場合は、議論の対象外となります。市のお金を補助金として、団体に出しているのであれば、それを勝手に市が行ってはいけないことから、社会教育関係団体補助金が社会教育委員の審議を受けて、交付されるのが法律で決まっています。体育協会に相当なお金が補助金として出ていたので、委託金ではないかというのが昨年のお話になります。ところが、今回全く審議の対象にならないというのは、体育協会に全く補助金を出していないという意味に受け取れますが、一般的には体育協会の補助金を出しているところは多くあります。

**【議長】**

体育協会も活動をしているので、補助金が無ければ活動は出来ないとも思います。

**【B委員】**

市のお金を特定の人たちに渡すということは禁止されていますが、その団体活動は市に寄与していることから、法的な税金を特定の団体に渡してサポートしてよいと法律が改正されておりますが、偏った出し方をしてはいけないので、社会教育委員会議で審議すると法律が改正されました。体育協会が相当たくさんの委託事業を行っているのは分かりますが、全てにわたって委託事業ではなくて、団体が自主的に活動することに対して、補助を出す場合は、その活動によって、地域の様々な社会教育活動を推進していただくということで出すこととなります。体育協会に補助金が出ているのであれば、いくら出ているか金額を出していただければと思います。

**【課長】**

体育協会にかかる経費は、協定書を結ぶ中で、主な補助内容としては人件費・事業の一部である事業費の補助費・法人への補助となる補助費の3つとなりますが、協定書に基づいた額で補助金としては、毎年支出しているということで市が行っております。

**【B委員】**

社会教育関係団体の補助金を示されるときには、令和3年度に出された額をきちんと出すべきだと思います。令和3年度の予算額はこれではありません。そうすると、令和3年度から令和4年度に4つの内容を抜いたかの説明ですが、昨年度の皆様のご意見を踏まえてということでしたので、それは良く分かりました。しかし、体育協会が一切対象外になったということで、もし補助金が出ていないのであれば、それはそれでよいですが、出ているのであれば金額を出すべきです。

**【議長】**

資料も令和3年度の枠があるので、ここに補助金内容を出す必要があると思います。

**【D委員】**

約何割が補助金になるのかお分かりになるでしょうか。

**【B委員】**

今回の内容は令和4年度からスタートするので、新年度が始まる前に承認したほうが妥当だと思います。資料を作り直すのはもちろんですが、大体の割合で良いので、お話をいただくと、審議がしやすくなるのではないのでしょうか。

**【議長】**

6団体については、令和4年度の補助金予算額を承認していき、外した4つについては、新たに令和3年度の内容も含めて、補助金として出ている額を出していただくこととなります。6つの団体を承認していただくということによろしいのでしょうか。外した4つで特に体育協会は大部分が委託金となっているので、補助金としてはどのくらいの割合になるのか、お答えいただければと思います。

**【課長】**

事業の委託で市から8つの事業が委託となっていますが、もともと体育協会のものなのか、体育協会が法人格を取ることによって委託したか内容を確認させていただき、割合を示させていただければと思いますので、そこは確認させていただければと思います。

**【E委員】**

体育協会以外の3つについては、外した理由はどうでしょうか。

**【議長】**

令和3年度の予算と決算額を入れていただきますが、令和4年度の内容に新たな内容を出していただく場合、該当する内容も検討していただければと思います。

**【A委員】**

ヤングライブ等は団体ではないので、社会教育関係団体から外し、体育協会は委託金と補助金の区別がついていないので、その内容を整理し、それ以外は承認をしていけばよろしいのではないのでしょうか。資料は令和3年度の不足部分を入れて、体育協会が委託金と補助金を分けたものを提示していただければと思います。

**【議長】**

6団体は承認していただくということで、改めて資料を提示していただく形で、協議事項をここまでにしたいと思います。

**【課長】**

関係所管におけるそれぞれの令和4年度の主要事業についての報告をお願いします。

**【係長】**

社会教育課の主要事業について大きく3点説明します。

1 番目は、放課後子ども教室ですが、令和4年度からは7校で実施予定となります。  
2 番目は、学校運営協議会について、令和4年度から地域コーディネーターを本格的に稼働させるため、学校運営協議会に携わる職員を増加させ進めていきます。  
3 番目は11月26・27日に八国山芸術祭の開催を予定しております。市内の園児・児童・生徒に文化・芸術活動の機会を創出することを目的に、3年に一度開催しており、中央公民館でホールや展示を開催していきます。市内幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の生徒さんに参加依頼をする予定です。

#### 【図書館長】

図書館は、主な通常業務に加えて、重点事業として、電子図書館に取り組むこととなります。コロナの影響で、図書館が休館してしまった時は、電子図書館があったほうが良いという意見も多くあり、多摩地域でも導入が進んでいることから、電子図書館について導入を進めていきたいと思えます。

#### 【公民館長】

廻田公民館にて、空調設備の改修工事や屋上防水外壁工事、萩山公民館で外壁等の改修工事と、一部大規模な工事を行う予定です。

次に公民館の事業関係となります。1点目は、公民館では、生きがいやゆとりのある人生を目的とした生涯学習を推進するために、市民の生涯学習活動のニーズに合わせて、提供することを目的として、毎年市民講座を実施しています。以前は主に公民館を会場として、集合形式で行っていましたが、実施可能な講座については、オンライン形式での開催を検討しております。

2点目は、自主公演事業となります。音楽・演舞・パフォーマンスを含めた芸術・伝統文化に子どもから大人まで参加できる機会を提供するとして、毎年自主公演を実施しております。令和4年度は、ビックバンドオーケストラによるファミリーコンサートを想定し、専門的に活動している方を招いて、質の高い音楽を身近に感じていただくことを期待しております。

#### 【ふるさと歴史館長】

ふるさと歴史館と八国山たいけんの里の新たな情報発信ツールとして、Twitter を開設し、展示会や講座体験情報について発信しております。また、東村山市公式動画チャンネル YouTube からでも特別企画展などのダイジェスト版の動画を配信しております。また、多摩湖町で発見されていた下宅部遺跡の出土品が令和2年9月30日に国の重要文化財に指定されたことを受け、令和3年度12月に指定記念シンポジウムを開催し、大変好評をいただきました。令和4年度には、北多摩地区で重要文化財の指定を受けた縄文時代の貴重な遺跡や出土品があり、西東京市・国立市・国分寺市・調布市・東村山市の5市で共同し、各市のイベントや講座の開催、遺跡情報や特産品などを掲載したパンフレットの配布や景品付きのスタンプラリーを実施し、各市の縄文遺跡や資料館をめぐっていただき、縄文の魅力や歴史的意義をPRしていきたいと考えております。

その他、八国山たいけんの里では、現在簡易的な棚で展示している下宅部遺跡出土品等の展示品の質の向上を目指して、令和4年度に展示ケース4台を購入予定です。展示方法に工夫を凝らしていき、更に見やすく身近に感じていただければと思います。重要文化財の出土品のうち、13本の木杭など、特殊な保存処理作業委託を予定しておりますが、これらの保存処理で概ね出土した木材の保存処理が全て終了したことに

なります。

### 3. 公民館からの報告

#### 【公民館長】

公民館では、社会教育・生涯学習の講座などによる学習機会の提供、市民の皆様が心豊かに生きていくための学びや文化活動を自主的に行っていただき、活動団体の活動場所として、これまでも多くの市民の方にご利用していただいておりますが、少子高齢化や情報化、環境問題への対応に加えて、今後施設の更新期を迎えるなどしており、社会教育・生涯学習の公民館に求められる機能や役割を整理していくこととなります。これまでの各施設の利用実態に加えまして、広く市民の皆様のニーズや今後の施設の方向性を踏まえた上で公民館の在り方を検討する必要があるため、市民アンケートを実施したこととなります。アンケートの受付期間を令和3年11月2日～12月10日の40日間実施いたしました。受付場所は、公民館のみならず、市内公共施設21か所のアンケート回収箱を設置したほか、郵送やFAX、市ホームページを通じて、期間中に360件の回答をいただきました。

アンケートの質問項目として、「公民館を利用する理由、利用しない理由」、「公民館はどのような施設と捉えているか」、また「生涯学習や社会教育に限定しない利用目的のニーズや認知」、「公民館の施設環境」として、中央公民館2階学習スペースの活用、中央公民館ホール、今必要とされているWi-Fi環境についてもご意見をいただいております。その他、公民館を利用される際に、重要に思うことやこれからのサービスを見直す時の視点など、選択と記述を併用した内容で実施したものでございます。現在、いただいたアンケートのご意見を集約しているところであり、取りまとめた後に、社会教育委員の皆様にも報告させていただきたいと考えております。また、アンケートの結果や利用状況を踏まえて、公民館の機能や求められる内容を整理し、社会教育委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。

#### 【D委員】

このアンケートは定期的ではなくて、今回特別に行ったものでしょうか。  
また、今回のアンケートには特色などはありますか。

#### 【公民館長】

アンケートにつきましては、定期的に行っているものではなくて、今後の公民館の在り方や、現在、東村山市が置かれている公民館の実態と役割を整理して、今後の公民館の施設運営につなげていきたいと考えております。公民館の運営を見直すにあたっての視点について、どのようなものが必要かということ伺っており、今後の当市の公民館の方向性を整理していきたいと考えております。

#### 【D委員】

新しい人の利用や若い人の利用が少なくなっている意識はありますか。

#### 【公民館長】

若い世代が少ないということもありますが、子育て世代のこれから東村山市に長く住んでいただく方々の利用が少ないのは、他自治体でも大きな課題と認識しております。そのような方々が、今、地域で、活動の場や学校や家庭環境以外でも活躍できる場を設けるのは、今後の10年20年東村山市で住み続けていただくためにも重要と思っております。公民館運営審議会でも、30代から40代の方々に公民館を利用してい

ただく方策について市民講座のテーマや今後の運営方法を踏まえてご意見をいただきながら進めており、若い世代の利用というのは大きな課題と認識しております。

**【課長】**

この後、アンケート調査をまとめて、その内容を皆様に報告させていただきながら、社会教育委員会議でご意見をいただく中で、社会教育施設のサービスの在り方について、どのような形が望ましいか、公共施設再生計画とすり合わせていながら考えていければと思います。

4. 報告事項

(1) 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会第13回実行委員会

(2) 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会

.....

次回 令和4年4月27日(水) 19時～ 市民センター

.....

●副議長よりあいさつ

5. 閉会

※資料が必要な方は社会教育課までお問い合わせください